

別添 1

平成27年8月27日

27諫議第64号

諫早市長 宮本明雄 様

諫早市議会議長 山口隆一郎



第2次総合計画策定に向けての提言書について

表記につきましては、諫早市議会基本条例において、総合計画を議会の議決事件として規定していることから、単に、出来上がった計画を審議するだけでなく、策定段階から議会として積極的に関わっていくべきと考えました。

このため、本議会において、総務・教育福祉・経済環境・建設の4常任委員会において、現計画の検証を行いながら、議論を重ね、次期総合計画の策定に向けた提言をとりまとめました。

諫早市長におかれては、今後、第2次総合計画策定の参考とされますようよろしくお願いいたします。

《取扱》

議会事務局長：古賀

内線1690

提 言 書

～第2次総合計画策定に向けて～

平成27年8月27日

諫早市議会

諫早市第2次総合計画策定に向けての提言

1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・こどもの城の目的達成のため、業務内容及び人材育成の充実を図り、管理運営については、利用者負担等のあり方を今後の重要課題として捉え、多角的な視点で検証する。
- ・子育てしやすい環境整備のため、乳幼児の福祉医療費の更なる拡充を図る。
- ・妊娠時から出産、子育てまでの切れ目のないアドバイス・相談体制の確立等を図るべく、子育て世代包括支援センターを設置、日本版ネウボラのような支援体制の整備を図る。
- ・出産・子育てへの支援（こんにちは赤ちゃんギフト・激励商品券等）や特定不妊治療への更なる支援拡充を図る。
- ・子どもの為の各種ワクチン接種についての周知徹底と、更なる充実に努める。
- ・働きやすい環境づくりの拡充のため、様々な形で子どもの一時預かりの充実を目指す。
- ・発達障害は増加傾向にあり、早期発見、早期治療の体制づくりをする。
- ・幼児期教育の重要性に鑑み、国とも連携し幼児期の教育費の無償化を検討する。

② 学びと夢を育てる学校教育の充実

- ・学校図書館の更なる整備充実を図る。
- ・学校間の図書の流動化の促進を図る。
- ・インクルーシブ教育の観点から特別支援教育補助員を拡充する。
- ・校舎の構造部材の早期の耐震化完了と非構造部材の耐震点検および耐震化を図る。
- ・学校給食における更なる地産地消の推進を図る。
- ・心のケア相談員・心の教室相談員の資質向上を図る。
- ・いじめ問題対策連絡協議会の効果的な開催で、早期の問題解決を図る。

(2) こころ豊かなひとづくり

① 恒久平和の推進と人権意識の醸成

- ・社会的身分、性別、障害等による不当な差別。また、その他の人権差別を生まないよう、地域単位でのイベント等の啓発運動を推進し、人権や個人の尊厳を尊重する市民意識を醸成する。
- ・平和教育推進の一層の取り組み、映像や体験者による平和教育の更なる推進を図る。
- ・人権を大切にす教育の更なる推進を図る。

② 世代を超えて学ぶ生涯学習

- ・中央公民館・市民センターを、生涯学習センターとして建替える。
- ・歴史フィルムの電子化の推進を図る。

③ 歴史と文化の継承・発展

- ・諫早の歴史と文化をまとめた市史の編さんによって郷土愛を育み、地域に残る伝統文化の継承を推進する。また、諫早市の誇れる歴史文化遺産等について、市民が語れるように周知を図るとともに、観光資源として活用する。
- ・市内の文化財マップや史跡マップ作りなどの推進、また ICT 等ネットワークを活用し広く市民に文化財情報を発信する。
- ・諫早家の古文書の解読・保存・電子化の更なる推進、学習資料としての活用を推進する。

④ 芸術・文化活動の推進

- ・諫早文化会館は市民の芸術文化活動にとって重要な拠点施設であるため、住民ニーズを踏まえた施設の再整備を図る。

(3) 地域で育てるひとづくり

① 男女共同参画社会づくりの推進

- ・男性も参加しやすいイベント等を開催し、男女共同参画の意義を理解していただく。また、小中学生などが一緒に参加できるイベントを開催し、人間性の尊重に関する取り組みを行う。
- ・今後も審議会・委員会等には女性の登用を図り、男女のバランスのとれた選任を行う。
- ・中高生に対し、デートDV防止講習会を行い、加害者にも被害者にもならないように理解を深める取り組みを行う。

② 国際・国内交流の推進

- ・国内及び国際交流を推進するための拠点を設置する。
- ・姉妹都市及び友好交流都市との関わりを深め、人的、経済的交流を促進する。

2 活力あるしごとづくり

(1) 地域特性を活かした農林水産業

① 特色ある農業の振興

- ・新規就農者への支援を行い、U・Iターンや定年帰農者などを呼び込むなど、新規就農を促進する。
- ・農地の貸し手、借り手の掘り起こしによる農地の流動化と、就農者の経営規模の拡大を促進するなど、農業の集団化・組織化をさらに推進する。
- ・後継者同士で産地間の交流などを行い、集落営農の中核を担う、担い手の育成を行う。

② 豊かな森林を育む林業の振興

- ・市民総参加による森づくり、里山づくりを推進し、貴重な森林資源の保全・継承に努める。
- ・労働生産性の向上や生産コストの削減を図るため、担い手の確保や林業における機械化を支援する。

③ 3つの海が育てる水産業の振興

- ・特性の異なる3つの海域に応じ、海底の耕うんや浚渫等による漁場の保全や改善を行い、生産力向上を図る。
- ・漁港、漁村及びその他関連施設の整備を行うとともに、居住環境や就労環境の改善を推進する。
- ・近隣大学や専門機関と連携し、種苗放流、中間育成、藻場造成及び餌料生物の育成など、総合的な養殖業の推進を図る。

(2) 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

① 個性と魅力あふれる商業の活性化

- ・中心商店街については、組合と連携したイベントを検討し、また、地域の商店街については、それぞれの特徴を活かした魅力ある商店街が再生できるような支援を行う。
- ・集客力向上を図るとともに、空店舗活用によるチャレンジ起業を支援する。
- ・商店街と大型店舗との共存共栄を図る中で、商店街の核となる栄町東西街区市街地再開発事業の早期完成を望む。

② 安定した雇用の創出と人材育成

- ・経営相談、販路開拓、起業、経営基盤強化等を支援し、中小企業の経営安定と新規ビジネスの進出を促進する。
- ・小規模企業者の経営基盤の強化のため、日本政策金融公庫の融資に対して利子補給制度を導入することを検討する。

③ 新たな産業活力の創生

- ・今後もさらなる情報収集・情報発信に努め、継続して企業誘致を推進し、雇用創出と人材育成を図る。
- ・いさはやコンピュータ・カレッジへの支援を継続するとともに、企業の情報化、高度化を推進するための人材として、地元企業への就職を促進する。

(3) 地域資源を活かした観光・物産

① おもてなしの観光づくり

- ・コンベンション協会と連携し、点在する観光資源を結びつけ回遊性のある観光ルートを開発し、併せて観光ルートに関わる道路整備など交通網の充実を図る。
- ・営農者の理解を得たうえで、中央干拓地や自然干陸地でのスポーツ大会等の開催や、花の植栽による観光・レクリエーションを推進し、交流人口の拡充を図る。

② ふるさとの物産づくり

- ・本市で生産した野菜のブランド化と産学官連携による二次製品の開発・販売促進を図る。
- ・新諫早駅に販売施設を設置し、地場製品のPR及び販売促進を図る。
- ・道の駅等の物産販売所を設置し、地場製品の販売と開発を促進する。

③ コンベンションによる交流促進

- ・スポーツのまち諫早を目指して、利用者の利便性に配慮した既存施設の改善策を図るとともに、スポーツ後継者の育成や生涯スポーツの活性化、交通体系を考慮した施設整備に努め、管理体制を整える。

3 魅力あるまちづくり

(1) 安全なまちづくり

① 総合的な防災体制の強化

- ・消防団員確保が困難な中、組織体制の見直し及び地域を守るための自主防災組織の強化を積極的に推進する。
- ・河川整備については全地域で遅れていることから、県への要望を継続する。

② 交通安全・防犯意識の推進

- ・交通モラルの向上と交通安全の推進を図るため、地域ぐるみの交通安全活動を推進する。
- ・街灯と防犯灯の管理については、できるだけ早く、市内の統一を図る。
- ・安全な地域づくりを推進するため、地域における見守りや声掛けなど、学校・家庭・行政機関と連携し、犯罪を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ・バリアフリー、障害者対策など不十分と思われるため、通学路のカラーペイントの推進により、ドライバーへの注意喚起を促す対策を講じるなど、通学路における危険箇所を優先的に整備する。

(2) 安心なまちづくり

① 安心できる地域福祉

- ・生活保護を受ける家庭が増加しており、受給にかかわる確認作業等を円滑に行うため、ケースワーカーの充足を図る。また、生活困窮所帯の就労支援の更なる充実やライフプランナーとの連携による生活支援により、生活の自立を支援する。

② 健康づくりと保険・医療の充実

- ・検診の充実・運動の推進・食生活の改善等、健康寿命の延伸を目的とした施策のさらなる推進を図る。
- ・国保の財政基盤強化の為、多重投薬の抑制やセプト点検の強化推進、ジェネリック医薬品への切り替え促進等を含め、データヘルス計画策定を図る。

③ 明るく活力ある長寿社会づくり

- ・諫早市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にあるように、地域包括ケアシステムの構築に全力で取り組む。
- ・高齢者福祉関係従事者の処遇改善に取り組む。

④ 自立と共生の障害者支援

- ・障害者福祉政策に障害者の声を反映させる。
- ・心身障害者福祉医療費の医療機関による代理申請の制度化の推進を図る。
- ・就労支援事業の就労に繋がる割合が少なく課題が多い。事業者をはじめ地域ぐるみでの取り組みの推進を図る。

(3) 快適なまちづくり

① 自然環境の保全と継承

- ・子ども環境フォーラムの開催など、今後も環境意識の醸成を推進する。
- ・JFEと県央県南広域環境組合の間で係争中の損害賠償請求訴訟や今後の施設のあり方については、市民や議会に対し丁寧な説明と情報開示を求める。
- ・諫早公園が観光のシンボルとなるよう、大型バスが数台停車できる駐車場の整備、木々の適切な管理及びトイレ等の環境面の改善を行う。

② 水とみどり豊かなまち

- ・「花いっぱい運動」は国体を機会に盛り上がったので、これからも地域住民の協力を得て運動を継続する。

③ 良好な市街地の整備

- ・市街化調整区域のさらなる規制緩和を行う。
- ・栄町東西街区市街地再開発事業はアーケードの集客の起爆剤となるように、市も積極的にかかわっていく。
- ・「歴史と文化の中心地区づくり」は美術・歴史館の完成により、一定の成果があった。今後は市内全域の歴史文化資産を活かした観光や健康ウォークなど、民間との連携による新たな観光ルートの開発・PRに努める。

④ 交通基盤の整備

- ・並行在来線（JR）の運行については、今後も現在と同じ本数を維持することに努める。
- ・バスの運行については、安全面を確保したうえで、自由乗降区間を拡大し、利用者の利便性の向上を図る。
- ・国道34号における本野～大村間及び北バイパスの早期4車線化を推進する。
- ・諫早外環状線の早期完成を推進する。

⑤ 都市機能の整備

- ・水道事業の統合を図り、経営事務の簡素化や施設の統廃合などを検討し、効率化に努める。
- ・有収率の高低は直接水道事業経営に影響するので、有収率を上げるためにさらなる漏水対策を行う。
- ・公共下水道事業、農業集落排水事業の推進のため接続率の向上対策に努める。
- ・生活基盤整備事業及び地域リフレッシュ事業は、市民からの評価も高いことから、今後もできる限り事業拡大に努める。また、両事業の柔軟な運用を図る。
- ・定住化対策の推進を図るため、人口減少地域へ市営住宅の整備・再配置を検討する。
- ・高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー化の推進に努める。
- ・教育関係、障害者団体等の意見を取り入れ、市全体へのバリアフリーの普及に努める。

⑥ 多様な地域づくりの推進

- ・ 地方自治の根幹である住民自治の醸成のため、自治会活動を活発化させ、加入促進に向けた更なる施策を図る。
- ・ 地域格差の解消と調整を目的とした組織を構築する。
- ・ 特色ある地域づくりのため、地域コミュニティを推進する協働事業の強化・充実を図る。
- ・ 市民自らが参加して意見を出し合い、行政と連携を図りながら推進する体制を作る。
- ・ 一人でも多くの方に定住していただけるような対策を検討する。
- ・ 地域審議会からの提案がどの程度達成されたのか、事業の成果及び効果の検証を行い、定住促進につなげていく。

4 市民目線の行政

(1) 開かれた行政

① 健全で効率的な行財政運営の推進

- ・ 計画的な行財政改革により職員数を削減してきたが、今後、多様化する住民ニーズに対応し、更なる行財政改革を推進するために、機構改革及び業務の外部委託の推進、公共施設活用の見直しを行う。
- ・ 人口減少等に伴う市税収入の減少が懸念される中で、適正な歳出計画と合わせて、財源確保に向けた施策を展開する。

② 市政情報発信と広聴活動の充実

- ・ 広報誌はカラー刷りにするなど、見やすく親しみやすい誌面づくりに努める。
- ・ 様々な広報媒体を活用して、若者から年配者まで広く伝わるように効果的な情報発信に努める。また、広報活動への市民参加など民間の知恵と力を積極的に取り入れ、市のPRに努める。
- ・ 広聴活動は、多様な意見の反映が出来るように発言しやすい方法及び対象者を考慮して実施する。